



www.alpajapan.org

# 日乗連ニュース

## ALPA Japan NEWS

Date 2003.08.19

No 26 - 94

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5 - 11 - 4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274

E-mail:office@alpajapan.org

・安全運航と事故再発防止のため、「裁判勝利」に向け全力で取り組む・

7月28日

706 便事故 第 15 回公判

**速報**

### 706 便客室乗務員 故 谷口 敦子さんの治療を行った医師（2名） に対する検察側・弁護側尋問と証言から（要旨抜粋）

～ 今回は医療分野に関わる尋問のため、詳報版は発行しません。～

7月28日、706便事故 第15回公判では、故 谷口 敦子さんの治療を行った2名の医師に対する証人尋問が13時30分から行われました。公判は、1名の医師に対する弁護側尋問を残し閉廷し、続きは8月25日 14時30分から行われる事となりました。

以下は、機長組合による要約録取ですが、尋問の内容が治療経過等の医療分野に関わる事であり、公判内容についての報告は概要のみに留める事とします。そのため、今回の第15回、及び次回8月25日の第16回公判については、詳報版は発行致しません。

詳細内容については、後日裁判所よりの公判記録を参照して下さい。

#### 証人：小牧市 A 病院 A 医師

- ・ 小牧市の A 病院に勤務。706 便事故で受傷し、お亡くなりになった故 谷口 敦子さんは救急車で A 病院に搬送され、脳神経外科医の A 医師が主治医として治療にあたられた。
- ・ 尋問に際して、当時のカルテが証拠として示された。

#### < 検察側尋問 >

検察：（A 病院への）入院期間は？

証人：事故当日入院し、翌日退院（豊橋市の病院へ転院）した。正味、12 時間以内であった。

検察：状態はどのようであったか？

証人：昏睡状態であった。CT 撮影の結果左側頭部に斑点状の出血があり、脳挫傷が認められた。

脳の腫れをとる薬、頭蓋内の圧力を低下させる薬等を投与した。

検察：頭部の圧力を減ずる頭蓋骨の開頭手術は検討したか？

証人：その状態ではなかった。

検察：証人の診断は？

証人：脳挫傷、びまん性脳軸索損傷、急性硬膜下出血と診断した。



検察：治療の方針は？

証人：点滴等の保存的加療を行った。

検察：その後、豊橋市の病院へ転院したが。

証人：家族の希望があり、低体温療法を行うために転院した。

検察：転院後の経過を知っているか？

証人：裁判があるのでカルテを見て知った。

## < 弁護側尋問 >

弁護人：当時の医師としての経験年数は？

証人：4年を過ぎたくらいだった。

弁護人：A病院には救急体制は特別にあったか？

証人：私は（病院から車で5分位の）自宅待機中であり、当直医からの連絡で病院へ行った。

弁護人：手術が必要と判断した場合、脳挫傷の手術体制はどうであったか？

証人：時間がかかるが、待機の者（医師）を呼べば（召集すれば）対応可能であった。

弁護人：救急隊員からの引継ぎの報告は？

証人：病院の誰かは引き継いでいると思うが、私は引き継いでいない。

弁護人：706便は20時16分にスポットに到着し、救急隊員が機内に入ったのは乗客降機後であり、救急車は21時5分に病院へ向け出発している。どの時点かは分らないが、「瞳孔反応があった」との救急隊員の供述調書がある。意識レベルは、時間とともに悪くなるものか？

証人：はい。

弁護人：脳挫傷と死亡の間には因果関係があるのか？

証人：部分的にはあるかと思う。

弁護人：証人は、検事の取調べ調書で「遠因での因果関係は認められる」と述べているが、「遠因」という言葉は医学的にあるのか？

証人：ない。

弁護人：どのように考えているのか？

証人：「風が吹けば桶屋が儲かる」より関係があるということだ。

弁護人：「条件関係はあるが、必ずしもそうなるとは言えない」ということか？

証人：そうだ。

弁護人：「遠因」という言葉は、検察の取調官が使った言葉か？

証人：はい。

## < 裁判官からの質問 \*項目のみ >

- ・ DIC（播種性血管内凝固症候群）と多臓器不全の関係は？
- ・ DICを生ずる原因は？

## 証人：東京 B 病院 B 医師

- 故 谷口 敦子さんは、平成 10 年 6 月に豊橋市の病院から東京の B 病院リハビリ科へ転院し、同年 12 月に内科へ転科。
- B 医師は B 病院に勤務。専門は、内科、腎臓代謝。主治医の上司であり、共に治療にあたられた。
- 尋問に際して、当時のカルテが証拠として示された。

### < 検察側尋問 >

検察：証人は内科での主治医の上司で、共に治療にあたっていたのか？

証人：グループ治療であり、Discuss して治療を行っている。

検察：リハビリ科から内科への転科の理由は？

証人：尿崩症による電解質異常と肺炎の治療の 2 点だ。

検察：小牧市と豊橋市の病院への入院についての原因は知っているか？

証人：カルテを拝見した範囲で知っている。

検察：（東京の）前の豊橋市の病院での治療についてはどうか？

証人：血種を除去のための開頭手術を行い、翌日に再手術を行っている。

検察：お亡くなりになるまでの経過は？

証人：肺炎により播種性血管内凝固症候群（DIC）を誘発し、多臓器不全となり死亡されたと考えられる。

検察：事故に遭わなければ、意識障害にならず、肺炎にもならなかったという事か？

証人：例え肺炎になったとしても、命を落とすことにはなりにくい。

検察：証人は検事の取調べに対して「脳の損傷と、死亡された原因については遠因での医学的因果関係があると思われる」と述べているが。

証人：はい。

検察：遠因とは医学的用語か？

証人：一般的な表現だ。

検察：頭部外傷で肺炎は発症するのか？

証人：（一概には言えず）お答えする事は出来ない。

・ ・ ・ 次回公判弁護側尋問に続く ・ ・ ・

次回 第 16 回公判 03 年 8 月 25 日(月)14 時 30 分～

前回の検察側尋問に引き続く B 医師に対する弁護側尋問

……今後も大量傍聴で高本機長を支援しよう！……